

1. 災害関連資金の無利子化

農林漁業セーフティネット資金等の災害関連資金の貸付利子を貸付当初5年間無利子とします。

- ・新規融資に際しては、償還期限・据置期間を極力長く設定するよう、関係金融機関に要請
- ・既往融資に関して、償還猶予などの措置を適切に講じるよう、関係金融機関に要請
- ・融資のほか、アグリビジネス投資育成株式会社による出資機能を活用し、被災農業法人への支援を実施。出資条件等については極力柔軟に対応するよう要請

2. 農業用ハウス等の再建・修繕への助成

農業用ハウス・棚等の再建・修繕及び再建の前提となる倒壊したハウス等の撤去に要する経費を助成します。

(被災農業者向け経営体育成支援事業)

- ・今回の大雪により地域の基幹産業である農業が壊滅的な被害を受けていることに鑑み、産地の営農再開及び食料の安定供給に万全を期すため、以下のとおり、地方公共団体の復旧支援を後押しするための、今回の豪雪に限った特例的な措置を講ずる

○ 再建・修繕に係る補助率を10分の3から2分の1に引き上げる

残りの部分に対する地方公共団体の補助に関し、その7割について特別交付税措置を講ずる

これらにより、農業者の負担を最小化できる仕組みを構築する（地方公共団体の補助が10分の4となった場合には、農業者の負担は10分の1となる）

○ 撤去については、農業者負担のないよう定額助成（地方負担を含めて10分の10相当）とする（地方公共団体が2分の1相当を負担することを前提に、国が2分の1相当を補助。地方公共団体には特別交付税措置（地方公共団体の負担分の8割）を講ずる）

- ・再建・修繕の場合に、併せて自己負担で強度の向上、規模拡大等を行うことは可能
- ・撤去については、市町村が実施する環境省の災害廃棄物処理事業の対象となるが、農業者が速やかに撤去し経営を再建しようとする場合には、本事業の利用が可能

3. 共同利用施設への助成

雪害を受けた産地に対し、別枠で集出荷貯蔵施設等共同利用施設の整備を優先的に支援します。

(強い農業づくり交付金)

- ・共同利用施設の整備に伴う被災施設の解体等も特例的に対象に追加

4. 果樹の改植への助成

被害果樹の植え替えとこれに伴う果樹棚の設置に必要な資材導入に要する経費及びこれにより生ずる未収益期間に要する経費を助成します。

(果樹経営支援対策事業、果樹未収益期間支援事業)

5. 被災農業法人等の雇用の維持のための支援

被災農業法人等が、施設の復旧までの間、従業員を他の農業法人等に研修目的で派遣する場合に必要な経費を助成します。

(農の雇用事業(次世代経営者育成派遣研修))

6. 生産資材の確保への支援

・野菜・水稻等の育苗用資材の購入費、種苗を融通するための運搬経費等を助成
(大豆・麦等生産体制緊急整備事業)

・農業ハウス用資材などの円滑な供給が行われるよう、農業資材メーカー等に逐次情報提供

7. 被災した畜産農家の経営安定

被災した酪農・肉用牛・養豚農家に対して、経営安定のための支援を行います。

(酪農生産基盤維持緊急支援事業、肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)、養豚経営安定対策事業 等)

■ プレスリリース「今冬の豪雪による被災農業者への支援対策(追加対策)について」の掲載先はこちら(問い合わせ先もこちらです)

→ http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/saigai/140303_1.html

このほかに、農業共済でも今冬の豪雪の対応を行っております。

○ 農業共済に加入している皆様へ

農林水産省では、今冬期の大雪により被害のあったプラスチックハウスやガラス室、果樹について、迅速かつ適切な損害評価を行い、農業共済に加入している農業者へ早期に共済金が支払われるよう、都道府県知事や農業共済団体等に指導しております。

共済金をお支払いするためには、まず、農業共済組合等に被害の申告を行う必要がありますので、被害にあわれた方は、加入なさっている農業共済組合等に被害の申告を忘れずに行ってください。

■ お問い合わせ先

お近くの農業共済組合等へご連絡ください。

http://www.nosai.or.jp/nosai/modules/pico/index.php?content_id=26

(各地の農業共済組合のHP)

◆◆◆施策活用のポイント◆◆◆

～平成25年度補正予算、平成26年度予算の公募開始事業のご紹介～

平成25年度の補正予算及び、新年度(26年度)から行われる事業の募集が始まって

おります。今回は、既に公募が始まっている事業とこれから始まる事業についてご紹介いたします。皆様ぜひお早めにご確認ください。

※ 平成26年度予算の成立を前提としております。今後、内容等に変更があり得ることをご了承ください。

1. 漢方薬の原料となる薬用作物の生産振興

- ・薬用作物の生産に当たっては、漢方製剤・生薬の原料として一定の品質をクリアする必要があるなど生産上の課題への対応が重要です。このため、栽培技術確立のための実証ほの設置や機械の改良等の取組を支援します。

事業名：薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業のうち「1. 薬用作物産地確立支援事業」

公募期間：平成26年2月25日～3月18日

詳しくはこちら：http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/140225_1.html

2. 茶の経営強化の取組に対する支援

- ・茶の生産に当たっては、茶園の老園化に対処し、品種更新等による品質向上を図ることが重要です。このため、新植も含めた改植に要する経費や、改植後の未収益期間への支援を行います。また、新たに、輸出拡大や新需要開拓を促進するため、生産・加工技術や低コスト生産技術の導入、防霜ファンの設置、産地の実情に応じた生産体制の強化等の取組を支援します。

事業名：茶改植等支援事業

公募期間：平成26年3月上旬～4月上旬（予定）

詳しくはこちら：<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html>（掲載予定）

事業名：薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業のうち「2. 国産茶輸出拡大等促進支援事業」

公募期間：平成26年2月25日～3月18日

詳しくはこちら：http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/140225_1.html

3. 国産花きの生産・供給体制の強化と需要拡大に向けた取組に対する支援

- ・都道府県毎の花き関係者（生産者、流通業者、販売業者、研究機関等）が組織する協議会の運営及び協議会が実施する〈1〉生産・供給体制の強化に向けた物流の効率化や園芸資材リサイクルの取組、〈2〉需要拡大に向けた学校等での花育の普及、フラワーコンテスト・シンポジウムの開催の取組等を支援します。

事業名：国産花きイノベーション推進事業（地区推進事業・全国推進事業）

公募期間：平成26年3月4日～3月18日

詳しくはこちら：<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html>（掲載予定）

4. 農の雇用事業

- ・農業法人等が青年の就農希望者を新たに雇用し、農業技術等を習得させるために実施する実践的な研修（OJT研修）に対して助成（年間最大120万円、最長2年間）を行う「農の雇用事業」を実施しています。この度、平成26年6月からの研修助成を対象として事業参加者の募集を行いますので、ご活用ください。

募集期間：平成26年3月7日～4月11日（予定）

詳しくはこちら：<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>

今後も公募が始まる事業が多くありますので、引き続き情報提供に努めますが、皆様も予算の概要をご確認の上、活用できそうな事業についてはぜひご活用ください。

■ 平成26年度農林水産予算概算決定の概要についてはこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/budget/2014/kettei.html>

■ 平成25年度農林水産関係補正予算の概要についてはこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/budget/2013/hosei.html>

■ ご意見・ご質問は以下へお願いいたします

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/3eac.html>

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

～果樹の白紋羽病温水治療マニュアル～

白紋羽病(しろもんぱびょう)は、糸状菌(かび)が病原菌となって、ナシやリンゴなど多くの果樹類の根を腐らせて枯らしてしまう恐ろしい病気です。白紋羽病の防除には、化学合成農薬の使用が有効ですが、大量の薬液で土壌を処理するため、環境への影響が心配されます。また、薬液を使用する際には、根部を直径2m、深さ20～30cm程度掘らなければならないため大きな労力が必要となります。

そこで、環境に与える影響の少ない温水(お湯)を用いて、ナシ、リンゴ、ブドウで白紋羽病にかかっている樹を治療するための方法を開発しました。白紋羽病の病原菌が熱に弱いことを利用して、白紋羽病にかかっている樹の周辺土壌表面から50℃の温水を点滴することで、地温を35～45℃に維持し、樹体に影響を与えずに病原菌を殺菌し、白紋羽病を治療する方法です。

本マニュアルでは、必要な器具の準備と設置などの温水治療の手順のほか、温水治療の際の留意点などをわかりやすく紹介しています。

■ 白紋羽病温水治療マニュアルの詳細についてはこちら

→ http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/010793.html

■ お問い合わせ先

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所

(Tel : 029-838-6454)

◇◇◇編集後記◇◇◇

今回の大雪で被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げます。facebook上で、つぶれたハウスや山のような雪などを信じられないような気持ちで見っていました。大雪の対策については、今後とも取り上げてまいります。

また、今回は孤立地域も多く発生しました。我が家も食料の備蓄が必要だと感じています。食料の備蓄については、当省の「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド (<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/pdf/pdf/gaido-kinkyu.pdf>)」も参考にな

ると思います！（N）

（facebookもやっています！）

経営局facebook～農業経営者新時代ネットワーク（※登録なしで閲覧できます。）

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/3eac.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：西島

☆ 農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html#ninaite

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

